

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 3 月 3 日

岩手県立中央病院長 臼田 昌広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センター施設管理業務
- (2) 業務概要 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 岩手県立中央病院附属沼宮内地域診療センター
- (5) 入札方法

(1) の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、岩手県総務部で作成した令和 7・8・9 年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の登録を受けていること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止及び庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去 2 年以内に当委託契約と同種同規模の契約を国または地方公共団体と複数実施し、その全てを誠実に履行していること。
- (7) 岩手県に本社又は営業所を有し、緊急の場合に即時対応出来るものであること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒020-0066 岩手県盛岡市上田一丁目 4-1

岩手県立中央病院総務課管財係 電話：019-653-1151（内線 2209）

なお、岩手県公式ホームページ又は岩手県立中央病院ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

(2) 入札説明書及び入札参加申請書（様式）等の配付期間

令和8年3月3日(火)から令和8年3月13日(金)の土日祝祭日を除く午前9時から午後5時まで。

なお、岩手県公式ホームページ又は岩手県立中央病院ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

(3) ホームページアドレス

岩手県公式 <https://www.pref.iwate.jp/iryoukyoku/oshirase/index.html>

岩手県立中央病院 <https://www.chuo-hp.jp>

4 入札参加資格申請に関する事項

(1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和8年3月13日(金)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない(郵送可)。

また、入札日の前日までの間において、岩手県立中央病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) (1)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面（任意様式。FAXによる提出可）により令和8年3月17日(火)午後5時までに、3に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加者に対し令和8年3月18日(水)午後5時までにFAXにより送信する。

6 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月19日(木)午前11時45分 岩手県立中央病院 2階第1会議室

(入札書は直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。)

7 その他

(1) 本入札は最低制限価格を適用する。

(2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 入札保証金

全部を免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

医療局財務規程（昭和51年岩手県医療局管理規程第6号）第190条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 本委託業務に係る予算案が県議会の2月定例会において否決された場合は、本契約手続きを取り消すものとする。

(8) その他 詳細については、入札説明書による。